
第 2 章 インフラ施設の更新費用

1 将来推計の対象施設

(1) 対象施設

第1章に掲載した区有施設1,414のうち、本章では、改築を想定していない河川の3施設（堤防、樋管、船着場）、道路占用で暫定利用である上野駅前自動二輪車駐車を除いた1,410施設を将来推計の対象施設とします。なお、道路付属物や街路灯、街路樹（13施設）は将来推計の対象施設とするものの適宜、更新が行われているため整備年度別施設の対象外とします。（整備年度別施設数1,397施設）

(2) 整備年度別施設数

対象施設1,397施設のうち、特別区道（1,196施設）や管理通路・公共溝渠（89施設）は路線全体ではなく区間ごとに整備していくため、公園等（公園、橋梁、公衆トイレ、自動車駐車場）の112施設と分けて整理します。

① 特別区道の整備状況

特別区道（以下「区道」という。）は、路線や区間ごとに交通量が異なることなどにより、老朽の進行具合も一様ではありません。また、一度に改修工事を行える規模にも限度があるため、順次、損傷の著しい区間ごとに改修しています。

区道の一定区間を構成する舗装や排水施設、道路付属物等の改修工事を行った時期を整備年度とした場合、区道1,196路線のうち、過去30年間に939路線（約79%）の整備を行ってきました。

なお、改修工事を実施していない257路線（約21%）についても、日常の維持修繕工事や応急工事のほか、占用企業者によるライフラインの工事後の復旧などにより、道路としての機能は維持されています。

② 管理通路、公共溝渠の整備状況

管理通路は、東京都台東区管理通路条例に基づき平成12年10月以降区道と同様の管理を行っており、管理通路67路線の内これまで3路線の整備を行っています。

公共溝渠は、河川法の適用を受けない水路であったものを下水道の普及とともに暗渠化し東京都台東区公共溝渠管理条例に基づき表面の管理を行ってきました。

③ 公園等112施設の整備状況

公園等112施設の整備（改修）年度別個数は図表2-1のとおりです。

施設別に見ると、公園は古くは大正時代に整備が始まり、約半数が昭和40年度までに整備され、適宜改修工事が行なわれてきたものの、30年を経過したものが30%を超えています。

橋梁は、昭和40年代に整備された4橋が、50年近く経過し老朽化が進んでいます。

公衆トイレは、順次改修工事が行われているものの、30年を経過したものが15%程度存在します。

公園等 112 施設の経過年数別施設数の状況は、図表 2-2 のとおりです。

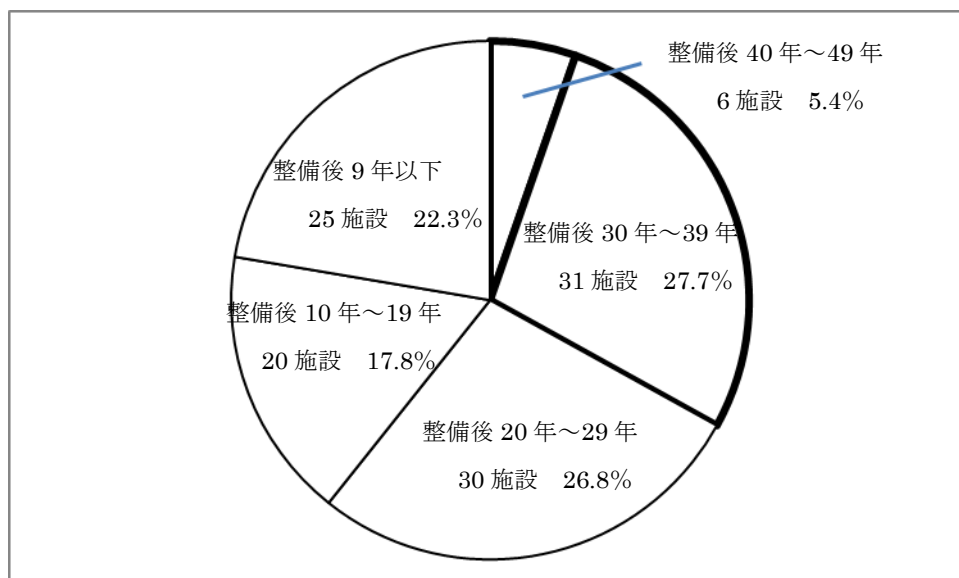
図表から、改修整備後 30 年以上を経過した施設の割合は約 33%を占めていることから、施設の老朽化が進んでいることが読み取れます。

今後 10 年間で、昭和 61 年度から平成 7 年度までに建設された 30 施設の経過年数が 30 年に到達し、全体の約 60%が整備後 30 年以上を経過することとなり、施設の老朽化が一層進んでいきます。

【図表 2-1】整備（改修）年度・経過年数別施設数（112 施設）

整備年度	施設数	経過年数		施設数	構成比
昭和41年度～昭和45年度	5	45～49	40～49年	6	5.4%
昭和46年度～昭和50年度	1	40～44			
昭和51年度～昭和55年度	12	35～39	30～39年	31	27.7%
昭和56年度～昭和60年度	19	30～34			
昭和61年度～平成 2年度	21	25～29	20～29年	30	26.8%
平成 3年度～平成 7年度	9	20～24			
平成 8年度～平成12年度	8	15～19	10～19年	20	17.8%
平成13年度～平成17年度	12	10～14			
平成18年度～平成25年度	22	5～9	～9年	25	22.3%
平成26年度～	3	0～4			
計	112			112	100.0%

【図表 2-2】経過年数別施設数の割合（112 施設）



2 更新費用の将来推計

(1) 試算条件

前項のとおり、道路の維持管理や施設の老朽化が進んでいくことで、経費は増大していきます。

そこで、今後の経費の全体的な傾向を把握するため、以下の条件に基づき、対象施設 1,410 施設の更新費用を試算しました。

◆国が示す試算基準（「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）」において提示されている公共施設の更新費用の試算方式）を参考に、区のこれまでの実績を勘案して試算条件を設定

○期 間

平成 29 年度～平成 58 年度（30 年間）

○更新周期・更新単価・算式

1 道路(橋梁を除く)

更新周期	改修	15 年
更新単価	改修	5,400 円/m ²
算式	$\text{更新単価} \times \text{年間更新面積}$ ※道路の総面積を舗装部分の更新(打換え)の耐用年数と仮定した 15 年で除した値を、1 年間の舗装部分の更新面積と設定する。	

2 道路(橋梁)

更新周期	改築	60 年
更新単価	改築	50 万円/m ²
算式	$\text{更新単価} \times \text{施設の面積}$ ※施設の面積は、対象橋梁の投影面積とする。 ※更新単価は、鋼橋の単価とする。	

3 公園・児童遊園

更新周期	改築	30 年
更新単価	改築	公園 4 万円/m ² 、トイレ 150 万円/m ²
算式	$\text{更新単価} \times \text{施設の面積}$ ※隅田公園ギャラリーの更新単価 25 万円/m ² ※公園橋(桜橋)の更新単価は、2 道路(橋梁)を準用する。	

4 自動車駐車場

更新周期	大規模改修	15年
更新単価	大規模改修	自走式 15,000 円/m ² 、機械式 4 万円/m ²
算式	$\text{更新単価} \times \text{施設の延床面積}$ ※自走式(雷門地下駐車場)、機械式(上野中央通り地下駐車場) ※躯体の更新費用は、算定しない。	

5 公衆トイレ

更新周期	大規模改修	30年
	改築	60年
更新単価	大規模改修	100 万円/m ²
	改築	180 万円/m ²
算式	$\text{更新単価} \times \text{施設の延床面積}$	

6 管理通路・公共溝渠

更新周期	改修	15年
更新単価	改修	5,400 円/m ²
算式	$\text{更新単価} \times \text{年間更新面積}$ ※1 道路(橋梁を除く)を準用する。	

※既に大規模改修・改築の時期を経過している施設については、平成 29 年度にそれぞれ大規模改修・改築費用を計上する。

○備考

本条件に基づく試算は、あくまで更新費用の全体的な傾向を把握するために行うものであり、実際の工事時期・費用とは異なるものである。

(2) 試算結果

前項の条件に基づき試算を行った結果、平成 29 年度から平成 58 年度までの 30 年間で約 310 億円、年平均で約 10 億円の更新費用が必要になると想定されます。

年度別の経費の傾向は、図表 2-4 のとおりで、道路（橋梁を除く）、管理通路・公共溝渠、については、毎年定額で費用を計上していますが、その他の施設は、整備年月や整備後の大規模改修工事の実施状況により、更新時期が異なることから年度間の更新費用にバラつきがみられます。

初年度の平成 29 年度には、試算条件に記載のとおり、既に更新時期を迎えていて、大規模改修・改築工事を行っていない施設の更新費用を計上しているため、約 27 億円と費用が多くなっています。

また、隅田公園の改築となる平成 57 年度には、約 50 億円の費用が必要になると想定され、財政負担が大幅に増えることとなります。

【図表 2-3】更新費用の将来推計結果（年度別経費の傾向）

